

一般質問通告一覧表（3月定例会議）

令和6年3月5日開会

1. 带状疱疹ワクチン 接種費用の助成について	幼少期の頃、水疱瘡にかかった記憶があると思います。水疱瘡は一度かかり治った後も、実はウイルスは身体の中の神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労やストレスが引き金となり带状疱疹を発症します。 带状疱疹の原因となるウイルスは日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいると言われ、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれております。夜も眠れないほどの激しい痛みを伴う方もおり、抗ウイルス薬などによる治療を行っても、約2割の方が3カ月以上痛みが続く带状疱疹後神経痛（PHN）などの後遺症で日常生活に支障をきたす事があります。 带状疱疹の発症を予防するには過労やストレスをため込まないようにすることはもちろんですが、50歳を過ぎたら带状疱疹の発症や重症化を防ぐうえでワクチン接種をすることは有効とされています。 現在、带状疱疹を予防するワクチンは、生ワクチンと带状疱疹発生抑制効果の高い不活性化ワクチン（2回接種）がありますが高額なため躊躇してしまう方がいるとお聞きします。国内や道内でも接種費用の一部を助成する自治体が増えてきております。「健康寿命延伸のために」带状疱疹ワクチン接種費用の半額を助成してはどうか、町長にお伺いします。	7番 佐藤 則 男
------------------------------------	--	----------------------

1. 義務教育の児童・生徒を養育する家庭への支援策について 2. 「栗山駅前通り商店街」の活性化に向けた今後の展望について	2020年の新型コロナウイルス感染症拡大および、ウクライナ紛争や不安定な中東情勢を起因とする物価高が現在もとどまる事無く続いております。反して日経株価が過去最高値を記録する状況であっても、給与は未だ据え置きのみであり、庶民には好景気という実感はなく、日常をいかに切り詰めて生活するかを常に考えなければならない日々を送らざるを得ません。この逼迫した状況にある町民は家計のやりくりを工夫し生活しております。しかし、工夫が出来ない支出もあり、特に教育にかかる支出については、家庭の工夫では変える事が出来ません。 そこで家計支援策として義務教育の子どもを養育する家庭に教育支援金として、非課税世帯の有無にかかわらず子ども一人あたり1万円の支援金を毎年4月に支給してはと考えるが町長の見解を伺う。 第7次総合計画のNo.100「賑わいあふれる魅力ある商店街づくりを推進します。」とあります。なおかつ文頭には「充実」という文字がありますので、重点的に力を注ぐ政策である事と認識しております。 今年度の「町政執行方針」では「第2期商店街アクションプランに基づき、魅力ある商店街づくりを推進」と書かれておりますが、同アクションプランの21頁に示されている施策の中でも「施策2 新規開業に伴う店舗改装等の支援」、「施策4 多様な地域資源を活用した商店街イベントの開催」、「施策14 スキルアップや実践力向上に繋がる多様な学習機会の提供」についての取り組みが急務であると考え、この3つの施策について、具体的に次のように取り組んではと考えます。 施策2：空き店舗を町が買い上げ、一定のリフォーム後に販売・賃貸する。 施策4：地域資源を活用した商店街イベントについて、事業実施主体が商店街となっているが行政主導でイベントの企画を行う。 施策14：商店街活性化のコンサルタントによる学習機会を行政主導で提供する。 以上のように考えるが、駅前通り商店街の活性化に向けて、具体的な今後の展望を伺う。	5 番 堀 文 彦
---	--	----------------------

1. 国民健康保険税の 子どもの均等割減免 拡大を	令和4年4月から未就学児の子どもの均等割が半額（減免）されました。長い間の国民の運動の成果です。全国知事会も国民健康保険への公費支援を1兆円に増額し、協会健保の保険料並みに引き下げることや、子育て世代などに過酷な負担となっている「均等割・平等割（世帯割）」を廃止することを求めています。国保は、無職者、年金生活者、非正規雇用労働者など低所得者が多数加入している反面、所得に対して一人当たりの保険料（税）の負担率は協会健保の1.3倍、組合健保の1.7倍にのぼります。政府は小学生から18歳未満の医療費助成実施の本町をはじめ多くの自治体に対して、国民健康保険の国庫負担金を減額するペナルティー（罰則）を廃止することを決めました。これも長年の住民運動や議会論戦に押されたものです。道内では赤平市、陸別町、芦別市が均等割り全額免除、旭川市、大雪地区広域連合（東川町、美瑛町、東神楽町）は高校卒業まで範囲を拡大し、未就学児と同等に2分の1を減免し、7割・5割・2割軽減対象世帯は、軽減後の均等割を2分の1にしています。本町でも減免拡大を実施してはと思いますが見解を伺います。	3 番 重 山 雅 世
2. ジェンダー視点を 取り入れた災害支援 と災害の教訓を生か す防災対策は	能登半島地震では「石川県地域防災計画」が1997年当時の想定から見直されていなかったことと同時に初動体制の遅れも指摘されています。本町の「防災ガイドブック」は平成30年10月に作成され、各家庭に配布されています。現在、防災ガイドブックの更新に向けて作業がすすめられていると聞いています。また、現在の「栗山町地域防災計画」を見直しするとも聞いておりますが、見直しにあたり、今回、過去の災害の教訓や検証をいかすとともに「想定外」の災害が起きた時、どう対応するかが大きな課題と思います。 また、道新の社説には、避難生活の環境の悪さが災害関連死の大きな要因となったとして、被災者が尊厳を保って生きられるようにと国際赤十字などが定めている「スフィア基準」を日本でも取り入れるべきとしています。さらに避難者を守るキーワードとしてトイレ、キッチン、ベッド、プラス暖かさの頭文字をつなげた「TKB」+Wも取り上げています。さらに、災害支援では生理用ナプキンなど女性だけに必要なものに目を配ることも必要です。避難所生活では、女性が安心して育児や介護ができる専用スペースを作ったり、性被害の防止に防犯ベルを配布するこ	

3. 子どもたちのための学校教育を	と等「女性のニーズ」の聞き取りが必要と考えます。 そこで、防災計画を改定するにあたって、以下の点について町長の見解を伺います。 ①「栗山町防災会議」は、消防団、自衛隊や赤十字奉仕団等の各団体からトップ25人以内で構成されています。ジェンダー視点を高めるために女性の配置人数を増やす考えは。 ②道新報道にある「スフィア基準」の取入れやTKB+Wとジェンダー視点を取り入れた避難所の整備の取り組みは。 ③道路が寸断され、全く自動車が使えない場合の対応策は。 ④孤立集落が発生し、すぐには解消できず支援物資も届けられないときの対応策は。 ⑤長期間にわたり断水した場合の対応策は。 ⑥広域応援は、どのような状況になった場合に要請するのか。 令和6年1月22日から2月6日「子どもたちのための学校教育のあり方を語り合う会」が、保護者を対象として4カ所、一般住民を対象として3カ所の会場で行われました。執行方針には就学前教育と小・中学校との円滑な接続を図るため幼保小中一環教育連携プログラムを推進するとともに、小中学校の適正配置について検討を進めるとしています。「語り合う会」の開催結果については町のホームページで参加者77人の内訳や269件以上の寄せられた意見やアイデアを13分類にまとめて公開しています。国の方針のもと少子化を背景に各地で統廃合計画が持ち上がっています。教育的視点や住民合意のないゴールありきの進め方はすべきではないと思いますが見解を伺います。	3 番 重 山 雅 世
--------------------------	---	------------------------

1. ノラ猫対策について	町広報では、ノラ猫対策が定期的に掲載されている。2017年8月の町広報折込みでは、ノラ猫による家庭菜園の掘り起こしや糞尿被害による町民の苦情・相談が寄せられており、ノラ猫対策として「嫌な場所だと学習させる」や「エサやりの禁止」等が掲載され、それと同時に動物愛護法には、飼い猫の命が終わるまで適切に飼養する義務があるとも掲載されていた。 捨てられるペットがいる反面、現在は、ペットの家族化も進んでいる。そこで以下3点伺う。 ①2015年8月21日付けのキャッチボイスでもノラ猫を増やさないために手術代の予算の提案がされているが、ノラ猫を増やさないために、不妊去勢手術のための捕獲費用やその不妊去勢手術などのノラ猫対策に係る経費の助成をする考えはないか。 ②ノラ猫対策として、飼い主のいない猫を捕獲し不妊去勢手術をして地域に戻し、その後は適切な餌やりやトイレの管理をし、一代限りの命を全うしてもらう活動の取り組みが効果的で有効であると考えているが、いかがか。 ③不妊去勢手術を行うには、やはり町内に動物病院は欠かせないものであり、また、すでに猫などの動物を飼養している方のためにも動物病院を誘致してはと考えるがいかがか。	8 番 斉 藤 隆 浩
2. パートナーシップ宣誓制度について	世界的な流れとしてLGBTQ+の人たちをパートナーとして国で認める法律が制定され正式なパートナーとして認められてきている。日本では相続の権利等法律的にはまだ認められていない。また、LGBTQ+に対して理解できない人も多く、偏見も多い。パートナーシップ宣誓制度は、大都市での制定が目立つが北海道では愛別町や比布町でも制定されている。多様性を認め生きやすい世の中にするためにパートナーシップ宣誓制度の制定は自治体として積極的に取り組んでいかなければいけないと考える。そこで以下2点伺う。 ①栗山町としてパートナーシップ宣誓制度の制定の考えは。 ②現在、栗山町役場では、LGBTQ+も含め多様性社会に対する理解を深めるための研修は行われているのか。また、企業や町民等に対しても理解を深めてもらう取り組みの考えは。	

1. 奨学金返還支援制度の拡充による子育て世帯や若者の定住促進について	奨学金返還支援制度については、近隣の長沼、南幌や江別、岩見沢では、「さっぽろ圏奨学金返還支援事業」があり、さっぽろ圏内（※規定あり）に居住し、札幌市認定の企業等へ就職した場合、就職後２年目～４年目に年間最大１８万円を３年間（最大５４万円）支援する制度を設けています。栗山町では「栗山町ＵＩターン等促進奨学金返済助成制度」を取り入れており、栗山町内に居住し、町内に就職した年の年度内に登録すれば、前年度中に返済した奨学金の１／２（上限１５万）を３年間助成しています。 道内の自治体の中には、奨学金返済支援の金額の上限を年１８万円、期間を１０年で合計１８０万円に設定している事例や、町独自の返済免除の奨学金制度を設けている事例もあります。どの自治体も若者の定住促進に向けた切実な施策を講じています。 子育て支援の仕上げともいえるべき大学生を抱える世帯や大学卒業後の若者の定住促進を図るならば栗山町においても奨学金返済支援制度の充実が必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。	6 番 鈴 木 千 逸
--	---	------------------------